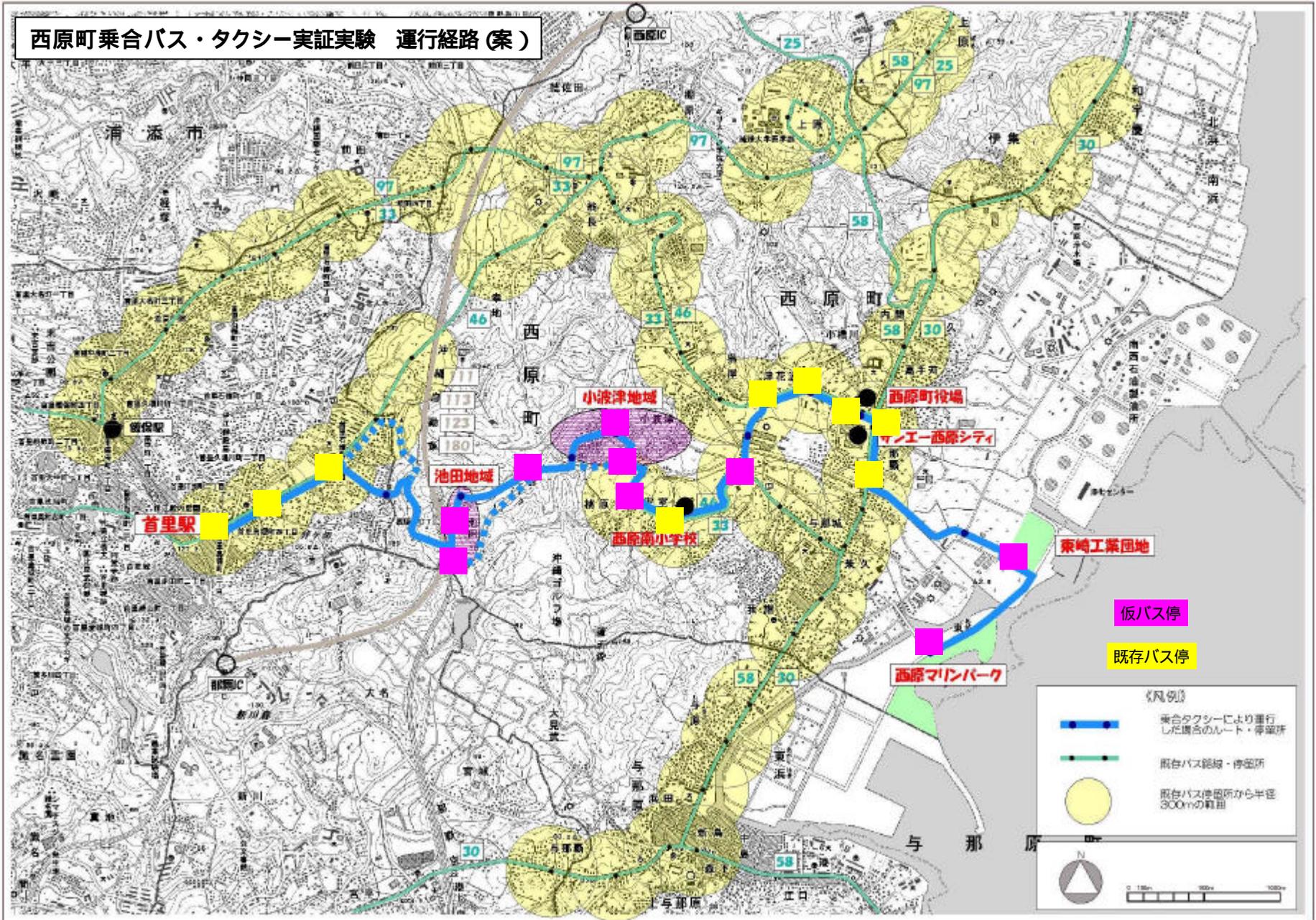


西原町乗合バス・タクシー実証実験運行計画(案)

1.運行の態様	路線定期運行
2.運行期間	9月～11月(最長90日)とする。ただし、利用者が少なく運行することが困難な状況となった場合は、運行事業者の申し出を受けて、西原町公共交通会議会長と協議し、運行を終了することができる。
3.運行車両	ジャンボタクシー(定員9名)1台・・・常時運行 小型バス(定員27人)1台・・・通勤時間(7時～9時)のみ運行
4.運行時間	始発 6時30分 西原マリンパーク発 終発 21時00分 モノレール首里駅発
5.運行本数	34便/日
6.バス停数	18箇所(仮バス停9箇所、既存バス停9箇所)
7.運行経路	別紙のとおり
8.運行ダイヤ	別紙のとおり
9.利用料金	1乗車 1人200円 (小学生は100円、小学生未満は無料)
10.運行業者	(株)大東交通(中東交通グループ)

西原町乗合バス・タクシー実証実験 運行経路(案)



仮バス停

既存バス停

《凡例》

- 乗合タクシーにより運行した場合はのルート・停留所
- 既存バス路線・停留所
- 既存バス停留所から半径300mの範囲

Scale: 0 100m 200m 300m

